

令和2年5月1日（金） 第2回臨時会（討論）

札幌市議会自由民主党議員会 政審会長 川田 匡桐

私は、ただ今から、自由民主党議員会を代表して、第2回臨時議会に上程されました各会計補正予算等について賛成する立場で簡潔に討論を行います。

討論に先立ち、この場をお借りしまして、今回の感染症によりお亡くなりになりました方及びご家族の皆様、心よりご冥福と哀悼の意を表しますとともに、罹患されました皆様に対し心からお見舞い申し上げます。

また、日々昼夜を問わず、過酷な医療現場においてご苦勞頂いております医師や看護師などの医療スタッフの皆様、並びに私たちのライフラインを支えるために働いてくださっている皆様に対し、深く感謝を申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症については、昨日、新たにこれまでの最高となる27人の方の感染が報告され、札幌市において4月30日現在、累計の陽性患者が436人に達し、感染症が原因でお亡くなりになった方が12人となるなど、依然としてその猛威は衰えておらず、院内感染をはじめ、市中感染の状況を勘案しますと、感染の第2波に入ったとも言われております。

4月16日の全国の都道府県を対象とした緊急事態宣言を受け、4月20日には北海道における緊急事態措置として、一部業種に対し休業要請が出され、札幌市においても、新規感染者の急増や医療スタッフの感染などにより、医療提供体制の確保が強く求められる事態となっており、地域社会や経済に深刻な影響を及ぼしているところであります。また、昨

日の知事との共同記者会見の場において、「都市封鎖」に相当する外出自粛要請を含めた緊急メッセージが発出され、一段と厳しい状況に置かれているところでもあります。

今回の補正予算においては、「医療提供体制の強化と感染拡大防止」と「地域経済を維持するための事業の継続と雇用の維持」そして「市民生活への支援」に向け、国の補正予算を活用し対策を講じたものと受け止めております。

その内容は、医療分野において、新たにPCR検査を特化した検査センターを開設し検査体制を充実し、これまで帰国者・接触者外来を担ってきた医療機関の負担を軽減するとともに、重症者病床の空床確保等の協力をいただける医療機関への支援強化、医療従事者の感染防護服の購入費用や市立札幌病院感染症病棟の医療機器の増強が図られるとのことであります。

また、市民や地域経済への支援については、国の補正予算を活用し、市民を対象に一律10万円の特別定額給付金の支給をはじめ、休業要請に応じた事業者や感染症防止対策に協力をいただく飲食店に対し、北海道の支援金に札幌市が上乗せする形で、一律30万円を給付するなどの措置を講じるとともに、就業機会を失った方への緊急支援として、100名の方を札幌市の会計年度任用職員として順次採用するなどの対策を講じるとのことであり、一定の評価はできるものとして議案に賛成するものであります。

しかしながら、今回の感染症については、ワクチンや治療薬が確立されていない状況の中で、市民は目に見えないウイルスに対し、不安と恐怖に必死に耐えて日々の日常生活を過ごしておられることから、少しでも不安を解消するための更なる検査体制の充実や医療崩壊を招かない医療体制の確保に向け整備を図り、医療現場の環境改善に努めるべきであ

ります。さらに、医療従事者の安全性の向上と患者の受入体制に万全を期し院内感染を防止するなど、あらゆる手段を講じて対応の強化に取り組むとともに、その感染動向や市が独自に取り組む各種対策などについて、広報媒体を通じて積極的に正確かつ詳細な広報を行うなど、市民への適切な情報提供について検討し不安解消を図るべきと考えます。

また、現状の不要不急の外出自粛や国内外からの観光客の激減により、北海道経済をけん引する道都札幌は、未曾有の災害に直面していると考えられ、特に、観光・飲食等のサービス業をはじめ、中小零細企業の経営に極めて大きな影響を及ぼしていることから、十分に現状を分析し、国の緊急対策とともに、経営資金や雇用確保に特化した市独自の新たな支援策の確立に向け、スピード感を持った対応を今後も検討すべきであり、その際、行政として人員が不足するなど様々な困難な状況が生じた時には、スピードを優先することを心掛け対策を行うべきと考えます。また、市民への情報提供に当たっては、ホームページなども様々な支援策を分かりやすく整理されたものにするなど理解し易い情報発信を求めます。

この他、今回の新型コロナ対策による学校等の休業は、児童生徒の学習の遅れや心の問題などに、今まででは考えられないような多くのひずみや課題が提起されており、児童生徒は勿論、保護者の方々にとっても極めて深刻な状況となっていることから、現段階における児童生徒の実態把握に努めるとともに、授業再開時に混乱が生じないように、あらかじめ対応策を検討するとともに、国が推進しているGIGAスクール構想の実現を更に前倒し、小中学生に今回配布するタブレットを家庭学習に具体的に活用するなど、新たな学習環境の整備について積極的に対策を講じることが重要と考えます。

以上申し述べてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症対策に対するこれまでの本市の取組については、国との連携のもと多くの対策が講じられてきたところではありますが、今後は、本市の財政調整基金をはじめとする市独自の予算財源を有効に活用し、市民の不安解消と安定した地域社会の再構築を図るべきと強く指摘しておきます。

そして、まずは、今回の補正予算で計上した事業が「緊急対策」の名にふさわしいスピード感で速やかに執行され、必要な資金や手立てが、それらを必要としている人や現場に少しでも早く届くよう、スムーズな手続きや対応に努めることが極めて重要であり、オンライン申請やICTの活用などを積極的に採用し、場合によってはこれまでの規則やルールを見直すことなども進めていかななくてはならないと併せて指摘しておきます。

今回の感染症への対応については、2011年の「東日本大震災」による甚大な地震被害に見舞われ、大きな社会不安と経済危機が叫ばれた時と同様かそれ以上に、最大限の危機感を持つべきであり、他の業務もあろうかとは思いますが、まずは感染拡大防止を最優先課題とし、さらに感染収束後の早期回復に向けても迅速な対応をしていただくことを要望します。今後も事態は日々刻々と変化し、なかなか先が見通せない厳しい状況が続くものと予想されますが、私たち市議会自民党会派もその状況に応じて対応策を検討し、必要な要望もしていきたいと考えております。そして当然、全面的に協力もしてまいりますので、積極的な対策の推進と財政出動を心掛けていただき、ともにこの難局を乗り切っていくことを改めて強く申し上げ討論を終わります。